

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	安総務第 4526 号
		決裁期日	令和 7 年 10 月 15 日
名 称	令和 7 年度第 1 回安平町史編さん委員会（書面開催）		
日 時	令和 7 年 10 月 15 日（水）＜書面評決書提出日＞		
場 所	—	傍聴者数	—
出 席 者	町史編さん委員 15 名 欠席者 0 名（書面評決書提出者）		
会議概要 （要点記載）	＜審議事項＞ （１）安平町史（前史）原稿の修正内容確認について （２）安平町史（観光）原稿の修正内容確認について ＜審議結果＞ 全件承認 ＜議決の判断＞ 委員長を除く14名の委員から提出された書面評決書によって判断 ・ 承認する 14名 ・ 承認しない 0名 安平町史編さん委員会設置条例第 6 条第 3 項を準用し、委員長を除く委員14名中 8 名以上の承認をもって議決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 安平町史編さん委員会設置条例抜粋 （会議） 第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。 3 <u>会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</u>		